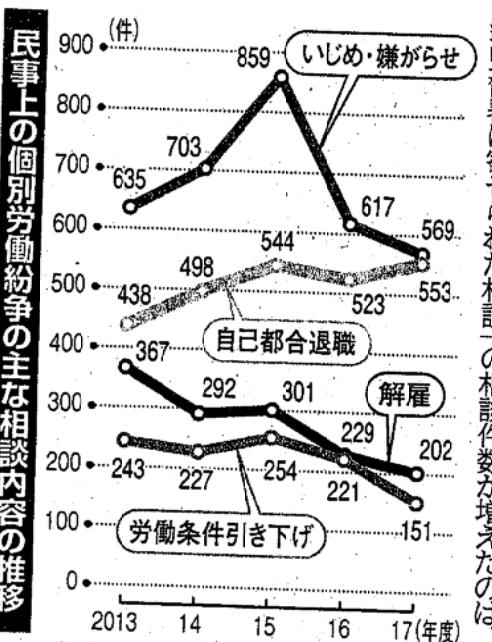


労働相談減少 8474件

民事では「いじめ」最多

県内17年度



山形労働局は2日、2017年度の県内労働相談件数が前年度比1352件減の8474件だったと発表した。景気の良さなどを反映して4年ぶりに減少。一方、全体の相談件数のうち、「労働基準法などの法令違反に当たらない、民事上の個別労働紛争の相談件数は321件増の2481件となり、相談内容別では「いじめ・嫌がらせ」が8年連続で最多だった。

同労働局と県内の労働基準監督署に寄せられた相談の相談件数が増えたのは、准監督署にまとめた。個別労働紛争をまとめた。個別労働紛争から無期雇用に移行できる「無期転換ルール」関連の相談件数が最も多くなった。この中で「自己都合退職」の相談件数が増えたのは、自らの申請につながりやすくなるためだ。一方で「解雇」の相談件数は減少した。これは「人手不足で仕事を辞めさせたくない」という相談が多かったほか、無期転換ルールでは今年4月から無期労働契約への申し込み権が発生するのを避け、使用者側からの問い合わせが目立つた。内容別で最も多かったのが「いじめ・嫌がらせ」は前年度比48件減の569件。ハラスメントの防止対策などに関する認知度の高まりに次ぐ自己都合退職は30件増の553件で、統計を取り始めた01年度以降では過去最高となつた。解雇は件減の202件。個別労働紛争の相談のうち、「労働局長による助言・指導」の申し出件数は10件減の185件。弁護士による紛争調整委員会で解決を目指す「あつせん」の申請件数は55件減の24件、あつせんの申請につながりやすい解雇、いじめ・嫌がらせなどの相談の減少が影響したとみられる。助言・指導の事例では、「退職を申し出だが、繁忙期を控えているとして退職を認めてももらえない上、損害賠償を請求すると言われた」「あつせんでは「上司や同僚から中傷、無視され、退職せざるを得なかつた」との事例で解決金が支払われたケースがあつた。